

○ 計画の取組状況(重点課題に対する全課共通の取組)

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

資料2-1

◆ 政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

NO	取組内容	今後の方向性	取組状況
19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	女性委員が30%以下の審議会等 15機関 / 41機関 ※休止中及び女性委員のいない審議会等を含む ○教育支援委員会・学区適正化検討委員会(教育総務課) 委員をあて職で構成しているため。 ○長久手市地域公共交通会議(経営管理課) 構成員の中に事業者を入れることとなり、女性委員の推薦を依頼したが、推薦がなかったため。 ○老人ホーム入所判定委員会(長寿課) 専門的知識が必要で限定された委員となるため ○農業振興地域整備促進協議会・農業再生協議会(産業課) 地区から推薦される農業委員で構成されるため ○文化財保護委員会(生涯学習課) 専門家で委員を構成するため ○学校施設開放運営委員会(生涯学習課) あて職の委員で構成するため ○要保護児童対策地域協議会(子育て支援課) 所属からの団体推薦となるため。 ○地域保健対策推進協議会・予防接種委員会・予防接種健康被害調査委員会(健康推進課) 専門団体の長へのあて職、専門家の委員構成のため ※都市計画審議会は、改選後に30%を達成。
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	女性委員のいないの審議会等 3機関 / 41機関 ○経営・生産対策推進会議(産業課) 農業委員、農協、県職員などのあて職で構成されるため、女性委員の登用が困難。しかし、現女性農業委員が経験を積んで、数年後に登用される可能性あり。 ○公園西駅周辺土地区画整理審議会(区画整理課) 選挙により選ばれる8名の地権者委員と学識経験者2名で構成されることから、女性委員の登用が困難であるため。 ○長久手市放置自動車廃物判定委員会(土木課) 団体推薦及び公募が主であることから、男女比の調整が難しい。
23	性別に関わらず、地域活動などへの自分の名前での登録を促進していきます	○活動主体である女性に対する、自分の名前での登録の呼びかけ	○まちづくりセンターの利用登録・地域共生ステーションのプログラム登録(たつせがある課) ○文化の家の利用登録(文化の家) ○自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込など(安心安全課) ○個人で作業していただくボランティア(中央図書館)
25	団塊世代の男性を中心に、地域活動への参画を促進していきます	○地域ボランティアへの参画促進 ○団塊世代の活動への支援 ○地域共生ステーションにおける、多世代が集まれる仕組みづくりや地域活動への参加促進	○協働まちづくり活動事業助成金を通し、シニア層や男性の参加促進を行う団体の支援を行っている。(たつせがある課) ○地域共生ステーションでは、様々な市民提案型のプログラムが実施されており、対象は子育て世代からシニアまで幅広い。(たつせがある課) ○おおよそ60歳以上の方を対象にしたワンコインサービス事業のサービス提供者としての登録の促進をしている。(長寿課) ○世代に関係なくボランティアへの参画促進等を行っている。(文化の家) ○男性が集えるサロン発足に向けて働きかけを行っている。(社会福祉協議会) ○ボランティア活動への参画促進として養成講座を行っている。(社会福祉協議会) ○市政協力員会議を始めとする様々な場面で、自主防災講習会や交通安全・防犯講習会の申込を促し、共助(地域での助け合い)の重要性を説明している。(安心安全課)

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ ワーク・ライフ・バランスの推進

39	男女がともに育児、介護などに携わることができるよう公共施設の改善をしていきます	○施設を新設する際の大人・子ども兼用のおむつ交換ベッドの設置推進 ○男性トイレへのベビーチェア、ベビーベッド設置の推進	別添「公共施設におけるベビーベット等の設置状況一覧」のとおり
----	---	--	--------------------------------

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆ 支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

60	在住外国人女性に対する情報提供、相談機能を充実していきます	○各種広報物や案内、防災マップや道路標示看板における、英語をはじめとする多言語の併記などの外国人への配慮 ○国際交流協会の活動を通じた情報提供の推進 ○在住外国人女性からの労務相談への対応	○長久手市ホームページを、外部サイトの無料翻訳サービス(Google翻訳サービス)を利用して翻訳可。(情報課) ○英語版パンフレットあり(文化の家) ○「ウェルカムにほんご教室」(月3回実施)、「にほんごで、はなそう!ながくてクラス」(年3期、各10回)を開催。(たつせがある課) ○外国人向けに、各種事業案内文、市資料を翻訳。(たつせがある課) ○長久手市サイン・システム計画に基づき、市が設置する道路標示看板等にローマ字表記を実施。(土木課) ○外国人向けの利用案内の作成。(中央図書館) ○国が作成した外国語のDV相談を周知するカードを女子トイレ、関係課窓口に設置。(子育て支援課) ○防災マップにおいて、避難所や主な信号交差点については、英語を併記。(安心安全課) ○市内の一時避難場所、避難所に設置している避難看板には、避難施設であることや施設名について、英語を併記。(安心安全課)
----	-------------------------------	--	--

○ 計画の取組状況(重点課題に対する関係課等の取組)

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

資料2-2

◆男女共同参画に対する意識の醸成

NO	重点課題	取組内容	今後の方向性	取組状況	取組状況【実施の場合】	実施しなかった理由【未実施、その他の場合】	担当課
1	男女共同参画に対する情報提供の充実	広報紙などにおいて、固定的な性別役割分担意識にとらわれない表現をしていきます	○固定的な性別役割分担意識に基づく表現の継続的なチェック ○広報紙等作成にかかるガイドライン作成の検討	実施	差別的な表現がないかのチェックの実施。		情報課
2		広報紙やホームページ、CATVを利用し、男女共同参画に対する意識を啓発していきます	○国の男女共同参画週間(6月23日～6月29日)、県の男女共同参画月間(10月)等に合わせた広報	実施	○6月、10月に、広報、ホームページに啓発記事を掲載。 ○パネルの展示、図書コーナーの設置(10月のみ)。		たつせがある課
3		男女共同参画に関する情報紙の内容を充実し、男女共同参画意識の普及・啓発をしていきます	○身近なテーマを取り上げた、わかりやすい情報紙の作成	実施	○一般向け「にじいろ」2千部発行 テーマ:「女性の活躍」 ○中学生向け「自分らしく」2千部発行 取材先: 日本介助犬協会、アビタ長久手店		たつせがある課
4		メディア・リテラシーに関する学習機会を提供していきます	○関係各課へのメディア・リテラシーに関する情報提供 ○広報紙等作成の実務担当者に対する、男女共同参画に関する研修等の企画	実施	男女共同参画に関する参考図書の購入を中央図書館に依頼し、設置を依頼。		たつせがある課
5		人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	実施	チラシやリーフレットの配布、ポスターの掲示。		福祉課
6		男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	実施	男女共同参画関連図書の充実を継続して進める。		中央図書館
7	男女共同参画に関する学習機会の提供	男女共同参画に関する講演会や学習会を開催していきます	○関係各課と連携した講演会や学習会の開催	実施	○男女共同参画について学び、考える男女共同参画プロジェクトのワークショップを全6回実施。 参加のべ人数 90人 ○男女共同参画トークセッションを開催。 テーマ:しごと子育てもみんなが主役		たつせがある課
8		市職員を対象とした男女共同参画に関する研修の機会を提供していきます	○関係団体主催の研修への参加の検討	実施	職員部会を2回実施。 6月:仕事と介護の両立について 10月:DVとは		たつせがある課
9	男女平等の視点に立った慣習の見直し	男女がともに家庭での責任を果たすための意識などの啓発講座を開催していきます	○男性の子育てをテーマにした講演会の開催 ○若年世代からシニア世代まで幅広い年代を対象とした多様な講座の開催	実施	○男女共同参画トークセッションの開催 テーマ:しごと子育てもみんなが主役 (子育て中の男性がパネラーとして登壇) ○H24に男性のための子育て講演会を開催(子育て支援課、生涯学習課と共催)		たつせがある課
10	国際社会における男女共同参画の推進	男女共同参画に関する国際的な動向についての情報を収集するとともに、情報発信をしていきます	○男女共同参画に関する国際的な情報の収集 ○国際交流協会による交流の促進	実施	姉妹都市のベルギー・ワテルロー市から12人の青少年が本市を訪問。 ホームステイをし、市内見学や茶道体験を行った。		たつせがある課

◆学校などにおける男女平等教育の推進

11	男女共同参画に関する学習の推進	学級活動などで男女区別のない活動を実施していきます	○性別に関わらず行う学校における諸活動の推進	実施	学校における諸活動は、性別に関係なく取組を進めている。	教育総務課
12		男女共同参画への理解を深める学習を推進していきます	○育児、家事などの男女共同参画の学習の推進	実施	家庭科では、育児や家事についての内容を、男女一緒に授業で学習している。	教育総務課
13	性に対する正しい知識についての教育の推進	個人の尊厳を重視した性の認識を深める指導をしていきます	○市内3か所の中学校における「性」をテーマにした講義の実施	実施	各校1回ずつ「命の学習講座」を実施。性、命、生きるをテーマとした5つの講座の中から選択して受講。各講座30～40名程度が参加。	健康推進課
14		命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	実施	うち、「命のバトン」の講座で、健康推進課職員が講師を担当し、参加者は下記のとおり。 ・平成27年1月23日南中学校38人 ・平成27年1月30日長久手中学校31人 ・平成27年2月10日北中学校30人	健康推進課 教育総務課
15		保健体育や学級活動において性教育指導をしていきます	○保健体育や学級活動における性教育指導の継続 ○性犯罪に遭わないための指導の強化	実施	性教育は養護教諭と連携をとって計画的に進めている。また、学校担任、教科担任、養護教諭が複数で指導する方法も取り入れている。	教育総務課
16	男女を区別する慣習の見直し	男女混合名簿を広めていきます	○男女混合名簿の継続利用 ○男女混合名簿を利用する学校の拡大	実施	市内小学校の全校で男女混合名簿を利用。	教育総務課
17		総合的な学習の中で慣習・慣例の見直しをしていきます	○子どもによる男女平等をテーマとした話し合いの随時実施	実施	男女平等をテーマにした話し合いを随時行っている。	教育総務課
18	男女平等教育に対する教育関係者の意識改革	教育関係者の研修を実施していきます	○教職員などに対する研修機会の充実 ○教職員などに対する研修への参加促進	実施	市として研修の実施は行っていないが、県で実施されている研修があり、男女共同参画に関する研修についての参加促進を行っている。	教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆政策・方針決定の場への男女共同参画の促進

21	管理職などへの女性の登用促進	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	実施	男女の分け隔てなく、有能な職員を登用するという方針で人事管理をしている。		人事課
22	地域活動の場への男女共同参画の促進	女性リーダーの育成を支援していきます	○女性リーダー育成機会の提供 ○事業実施の中での女性支援の推進 ○女性リーダー育成セミナー等の情報提供の推進	実施	他団体主催の女性セミナー等について、まちづくりセンターで情報提供を行った。		たつせがある課
				実施	○公民館では各地で開催される女性リーダー育成セミナー等のチラシを設置し、情報提供に努め、育成支援をしている ○委員会等における役員の中に女性を取り入れるよう、選出の際に促す。		生涯学習課
24	地域活動における男性の参画促進	PTA活動は、保護者が参加しやすい時間に活動していきます	○保護者の意見を踏まえた事業の実施	実施	平日の昼の活動だけではなく、休日等の活動も設定するようにしている。		教育総務課
26	防災分野への女性の参画の拡大	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	実施	○長久手市国民保護協議会における女性委員の割合を30%以上にした。 ○小中学校を初めとする主な避難所に、授乳や着替えにも使用できるプライベート TENT を備蓄。		安心安全課
27	男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援	地域において男女共同参画の視点を持って活動に取り組めるよう働きかけていきます	○男女共同参画を促進する団体の育成支援 ○地域活動における、企画段階からの男女共同参画の視点の取り入れ促進	実施	男女共同参画について学び、考える男女共同参画プロジェクトのワークショップ全6回開催。引き続き、男女共同参画の市民チームの形成を目指す。		たつせがある課

◆男女平等の職場環境づくりの推進

28	団体、企業などにおける女性の参画促進	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	未実施		市内業者の活用に努めており、現在のところ導入は難しいと考えている。	行政課
29		パンフレットなどを活用し、企業に意識改革の働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。		産業課
30	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止に向けた広報・啓発を行い、人権尊重の意識づくりを推進していきます	○パワー・ハラスメント防止についての要綱策定の検討 ○人権教育指導者研修会への社会教育委員参加による、人権尊重の意識づくりの推進	実施	近隣市町の動向を把握した。 現在では、パワー・ハラスメントの相談があれば個別に対応している。		人事課
				実施	人権教育指導者研修会に社会教育委員が参加し、人権尊重の意識づくりを推進している		生涯学習課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

31	保育施設・サービスの充実	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	実施	○平成26年4月に3園、平成27年4月に1園を認可保育園として開園し、長時間保育・延長保育を実施するため、午後7時までの保育を実施。 ○特定保育(一時保育)も新たに1園実施。	子育て支援課
32		待機児童の解消に努めていきます	○新設保育所の建設や民営保育所における児童の受け入れ拡充	実施	平成26年4月に3園、平成27年4月に1園を認可保育園として開園。	子育て支援課
33	子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	実施	○講習会開催を広報、ホームページ、チラシ配布、ポスター掲示、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成の情報誌で周知。 ○フォローアップ研修を年2回実施。	子育て支援課
34		子育て支援短期事業(ショートステイ)の周知を図ります	○広報紙・ホームページにおける周知	実施	ホームページ、子育て支援ガイドで周知。	子育て支援課
35		子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	実施	○広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知。 ○育児講座を年5回実施。	子育て支援課
36		児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	実施	○児童クラブ6か所を運営。学童保育所3か所を運営委託している。 ○学童保育所1か所を平成27年4月1日に新設。	子育て支援課
37		子育て支援ボランティアの情報提供をしていきます	○子育て支援団体同士の交流会の実施及び情報紙作成	実施	子育て支援ボランティアと大学生、子育て支援課と協力し、「長久手子育てカレンダー」を問題なく発行している。2か月に1回のペースで、交流や情報交換の機会も2か月ごとにボランティアセンターで継続して実施している。	社会福祉協議会
38	男女がともに家庭生活に 関われる環境づくり	家事教室(料理、ゴミ分別講習など)を開催していきます	○「エコ料理教室」の開催 ○「エコ料理教室」の周知による参加者の確保	実施	親子によるエコ料理の調理実習及び料理に関するエコ講座実施。 8/8開催 16名参加(大人の参加者は全て女性)	環境課
40	職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	実施	2回実施。 ○自治会向け 40人参加 ○地域団体(高齢者サロン) 14人参加	たつせがある課
41		育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	実施	制度の周知を始めとして、休暇・休業制度の利用を対象となる男性職員に働きかけた。	人事課
42		パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。	産業課
43		子育て期の就労者に対する雇用者への理解を促進していきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。	産業課

◆女性のチャレンジ支援

44	子育て後の女性の再就職に対する支援	退職者への再就職意志の確認をする働きかけをしていきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。		産業課
45	女性の職業能力育成に対する支援	職業能力育成の講習会などへの参加を市民や企業に働きかけていきます	○窓口等での働きかけ	実施	窓口等で働きかけた。		産業課
			○公民館講座でのパソコン講座の開催	実施	公民館講座として2つのパソコン講座を実施。 初心者向けパソコン講座 女性の参加者5/20人 パソコンで年賀状作成 女性の参加者10/14人		生涯学習課
46	女性の起業に対する支援	起業の場を提供するなど、起業をめざす女性に対する支援を行っていきます	○窓口等での働きかけ	実施	○窓口等での働きかけ ○長久手市住民起業支援塾の開催 参加者14名(うち女性6名)		産業課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆生涯を通じた心身の健康づくり

47	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及・啓発	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する情報を提供していきます	○健康推進課等との協働 ○情報提供の推進	実施	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関連する図書、パンフレットを保健センターに設置。		たつせがある課
48		あらゆる世代に対して、性に関する相談窓口の設置を検討していきます	○電話相談や面接相談による対応	実施	職員が随時電話等で相談対応を行った。		健康推進課
49	妊娠・出産期のころと身体 の健康づくり	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	実施	パパママ教室30回開催、母子健康手帳交付時に対象者に周知。		健康推進課
50		妊婦・乳幼児健康診査等を実施していきます	○妊婦健康診査・子宮がん検診・乳幼児健康診査の費用の助成 ○3～4か月児健康診査、10～11か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、3歳8か月児健康診査の実施	実施	妊婦健康診査14回分・子宮がん検診1回分・乳幼児健康診査2回分の費用の公費負担、保健センターでの集団乳幼児健診等の実施(年76回)		健康推進課
51		新生児・妊産婦・乳幼児家庭訪問を実施していきます	○3～4か月児までの乳幼児とその保護者を対象とした全戸訪問の実施 ○必要に応じた妊産婦・乳幼児家庭訪問の実施	実施	○こんにちは赤ちゃん訪問数(乳児家庭全戸訪問)685件 ○家庭訪問数 妊婦1件、乳幼児のべ138件		健康推進課
52		不妊治療などの支援を充実していきます	○一般不妊治療費用の一部助成	実施	平成26年度助成数 58件		健康推進課
53	健康づくりの推進	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	実施	精神保健福祉士を雇用し、相談に対応。		健康推進課
				実施	他団体主催研修派遣及び職員向けにメンタルヘルス講座を年2回実施。		人事課
54			乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	実施	検診時に次期検診の予約受付対象者にクーポンを発行	

◆支援の必要な人が安心して暮らせる環境の整備

55	高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援	関係機関と連携を図り、高齢者・障がいのある人へのサービスの円滑な提供を推進していきます	○地域の人材やサービスを活用した地域包括ケア体制の整備	実施	障がい者相談支援センターにて各種相談に対応。	福祉課
				実施	医療機関、福祉事業者とで電子@連絡帳システムを利用して在宅医療・介護を受けている高齢者の情報共有を行い、連携を図った。	長寿課
56	高齢者・障がいのある人及び介護者双方の負担軽減のためのサービス等の情報提供を図っていきます		○広報紙・ホームページを利用した情報提供の推進	実施	ホームページと福祉のしおりで周知。	福祉課
				実施	高齢者対象の福祉サービスや認知症家族交流会などの情報を、広報・ホームページに随時掲載。	長寿課
57	ひとり親家庭などの生活安定と自立支援	一時的に生活援助が必要な場合は、生活を支援するヘルパーの派遣をしていきます	○ひとり親家庭日常生活支援事業の内容充実 ○ひとり親家庭日常生活支援事業の広報紙・ホームページを利用した周知	実施	○有ハートフルハウスに委託し、ひとり親家庭が無料で利用できる子育て支援・生活援助を行った。 ・子育て支援のべ33世帯、246回分、合計1,415時間 ・生活援助のべ12世帯、48回分、合計144時間 ○ホームページなどにより、事業を周知。	子育て支援課
		医療費の自己負担分を助成し経済的な自立支援を推進していきます	○広報紙・ホームページを利用した周知 ○子育て支援課との連携による手続きの案内	実施	○広報・ホームページにおける制度の周知。 ○ひとり親家庭からの相談・申請があった場合は、子育て支援課と連携した。	保険医療課
		相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○広報紙・ホームページなどによる相談窓口の周知	実施	広報、ホームページなどによる相談窓口の周知。	子育て支援課
61	在日外国人女性に対する生活安定と自立支援	関係課と連携して、在住外国人のための健康支援、子育て支援と相談窓口を充実していきます	○電話や面接での個別対応	実施	市から委託している「あいち医療通訳システム」を提供。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆暴力を許さない社会づくり

62	DVの防止の推進	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	実施	11月に広報、ホームページに記事を掲載。	子育て支援課
		性の商品化などの有害な環境から青少年を守る活動をしていきます	○青少年健全育成活動としての市内巡視パトロール、非行防止のための啓発活動の実施	未実施	平成26年度に長久手市青少年問題協議会を廃止し、社会教育委員会を強化し、役割を担っているが、パトロールや啓発活動は行っていない。	生涯学習課
		広報紙・ホームページを利用し、児童虐待防止に対する意識を啓発していきます	○児童虐待防止推進月間(11月)にあわせた広報	実施	○児童虐待防止推進月間に合わせ、広報、ホームページに記事を掲載。また、健康展において啓発活動を実施。 ○家庭児童相談室のチラシを作成し、窓口に設置。	子育て支援課
		すぐに対応できる相談体制と、児童虐待防止などへの支援、ネットワークの強化に取り組んでいきます	○家庭児童相談室の充実 ○相談室における専門職の知識の向上	実施	○家庭相談員2人の他に、心理士による発達相談を月2回実施。 ○相談室の専門職が研修に参加。	子育て支援課

◆安心して相談できる体制づくり

66	相談窓口の周知	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	実施	○国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置。 ○DVに関するチラシを作成し、関係課窓口を設置。	子育て支援課
67		外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	実施	○国が作成した外国語のカードを女子トイレ、関係課窓口を設置。	子育て支援課
68	相談体制の充実	DV被害者の相談、支援に携わる相談員の専門知識の習得や研修の充実を図ります	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	実施	県が実施したDVに関する研修に出席。	子育て支援課
69		DVの二次被害を防ぐために相談担当者及び関係職員の資質の向上に努めていきます	○DV被害者保護支援に関する研修への参加促進	実施	県が実施したDVに関する研修に出席。	子育て支援課
70		障がい者虐待の防止のため、相談体制を整備していきます	○虐待の通報義務などの市民への周知 ○障がい者虐待防止における情報が収集できるネットワークシステムづくり	実施	市と障がい者相談支援センターが連携し、相談対応を行っている。	福祉課
71		DV被害者の安全確保のため、庁内及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいきます	○関係機関での情報共有と適切な管理の推進 ○ネットワークのシステムの強化	実施	DV被害者を把握した場合、関係機関と連携して相談に対応。	子育て支援課 関係各課

◆自立への支援

72	早期発見体制の整備	教職員、保育士、保健師、保護者等へ、被害者保護の正しい理解や通報などの義務について啓発をしていきます	○関係職員や保護者への意識啓発 ○被害者保護のための情報管理の徹底	実施	検診、訪問等で情報を得た場合、子育て支援課に情報提供を行う。	健康推進課
				実施	日頃から児童の変化を見たり、教育相談の機会に、DVの早期発見ができるように努めている。	教育総務課
				実施	職員を対象にDV出前講座を実施。	子育て支援課
73	保護体制の充実	県、児童相談所、警察など関係機関との連携による被害者保護体制を確立していきます	○関係機関の連携強化とネットワークシステムづくり	実施	要保護児童対策地域協議会において、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に関する情報を共有している。	子育て支援課
74	生活再建に向けた支援の実施	DV被害などに起因するひとり親家庭の就労をはじめ、自立に向けた支援をしていきます	○一時的に生活援助が必要な場合のヘルパー派遣 ○広報紙・ホームページでの周知	実施	○児童扶養手当受給者を対象に、ハローワークと連携して就労支援事業を実施。 ○広報、ホームページなどによる相談窓口の周知、実施。	子育て支援課

○ 計画の取組状況(数値目標に対する関係課等の取組)

○基本目標1 男女共同参画社会に向けての意識改革

◆重点課題 男女共同参画に対する情報提供の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
5	人権週間には、チラシやリーフレットなどで、人権意識の高揚をしていきます	○高齢者、障がいのある人、子ども等の人権擁護委員との連携強化 ○関係各課と連携・協力した人権に関する啓発の推進	人権だよりの発行	全戸配布	全戸配布	人権だよりの編集、印刷	12月広報にて折り込み配布	12月広報にて折り込み配布	平成27年度も12月広報にて配布予定	福祉課
6	男女共同参画関連図書を充実していきます	○男女共同参画関連図書の蔵書の充実	男女共同参画関連図書の蔵書数	360冊	297冊	321冊	333冊	350冊	今後も引き続き関連図書の蔵書の充実に努める。	中央図書館

◆重点課題 制に対する正しい知識について教育の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
14	命の教育の推進のため、外部講師を招いた学習の場を設けていきます	○市内3か所の中学校における「命」「生きる」をテーマにした講義の実施	「命」「生きる」「性」をテーマにした講義の実施回数	各校1回	各校1回	未実施 (3学期中に実施予定)	各校1回	各校1回	今後も各校1回ずつ実施していく。	健康推進課 教育総務課

○基本目標2 政策・方針決定、地域活動分野への男女共同参画の促進

◆重点課題 審議会などにおける女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
19	女性委員の登用を30%以上にしていきます	○委員募集の際の広報・周知の推進 ○市執行機関及び市付属機関等における女性の登用促進に向けた委員選定の推進	女性委員※の登用率 ※市執行機関及び付属機関等における女性委員	30.0%以上	22.7%	28.6%	29.8% (休止中を除く)	30.9% (休止中を除く)	引き続き、女性委員の積極登用に努める。	全課
20	女性委員のいない審議会などを解消していきます	○あて職など委員の見直し ○委員募集の際の広報・周知の推進	女性委員のいない審議会数	0機関	6機関	5機関	6機関 (休止中を除く)	3機関 (休止中を除く)		全課

◆重点課題 管理職などへの女性の登用促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
21	女性職員の管理職への登用を促進していきます	○管理職に適齢の女性を確保していくための働き方の見直し ○男女の分け隔てない登用を行う人事管理の徹底	女性職員の管理職への登用率	22%	20.80%	20%	20% (12人/60人)	17.5% (11人/63人) ※再任用含む	引き続き、段階的な女性職員の管理職への登用に努める。	人事課

◆重点課題 防災分野への女性の参画の拡大

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
26	防災の分野に女性の視点やニーズを取り入れ、地域の安全の基盤づくりに努めていきます	○防災組織への女性登用の促進 ○授乳にも使用できる間仕切りの設置など、避難所における女性への配慮	間仕切りなど避難所における女性への配慮備品設置箇所数	9箇所	1箇所	11箇所	11箇所	11箇所	現在ある学校への備品の充実に努める。	安心安全課

○基本目標3 男女がともに働きやすい環境の整備

◆重点課題 団体、企業などにおける女性の参画促進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
28	市の入札における評価項目に、男女共同参画社会実現への評価視点を取り入れていきます	○「男女共同参画社会への貢献度」の加点対象となる評価項目の検討・設定 ○判断基準の検討	市の入札評価項目に男女共同参画視点導入の検討	市内業者の状況をふまえて導入基準の検討・設置	未検討	未検討	未検討	未検討	事例研究等の実施	行政課

◆重点課題 保育施設・サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
31	保護者の就労時間、勤務時間の多様化に対応した長時間保育・延長保育や特定保育など、保育サービスを充実していきます	○長時間保育・延長保育、特定保育の実施体制の整備 ○長時間保育・延長保育、特定保育の実施増加による受け入れの拡充	特定保育の実施園数	4園	2園	3園	3園	4園	平成27年5月に新たに1園実施予定。	子育て支援課

◆重点課題 子育て支援サービスの充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
33	ファミリーサポート事業を充実していきます	○依頼会員に対応する援助会員の増大のための事業の周知 ○活動中の事故予防のための講習会の充実	ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	240人	219人	217人 (9/26現在)	205人	198人	講習会(年6回)、フォローアップ研修(年2回)を実施予定。広報、ホームページ、チラシ配架、ポスター掲示、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知する。	子育て支援課
35	子育て支援制度などの情報提供を充実していきます	○広報紙・ホームページにおける周知 ○育児講座の開催	育児講座の開催回数	8回	5回	3回	5回	5回	育児講座を年5回実施予定。広報、ホームページ、子育て支援センター情報誌、ボランティア作成情報誌で周知する。	子育て支援課
36	児童クラブや学童保育所を拡充していきます	○ニーズ調査の実施	児童クラブの実施箇所数	6箇所	5箇所	6箇所	6箇所	6箇所	児童クラブは各小学校区で実施。また、市が洞小学校区に学童保育所を平成27年4月1日新設した。	子育て支援課

◆重点課題 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値 (平成29年度)	平成24年度 (計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
40	団体・企業などの要請に応じ、男女共同参画に関する出前講座を実施していきます	○大学への講師派遣の依頼 ○各団体への仕事と家庭の調和についての意識啓発の働きかけ	出前講座の企画実施回数	1回以上	未実施	未実施	未実施	2回	学校、PTA、市内企業での実施に向けて、呼びかけを行う。	たつせがある課
41	育児・介護休業制度を整備し、男性の取得を働きかけていきます	○育児・介護休業制度の周知 ○窓口等での男性への取得の働きかけ	男性職員の育児休業の取得率	12.5%以上	12.50%	12.9%	7.4%	3.8% (1人/26人)	対象職員に働きかけを行っていく。	人事課 産業課
42	パンフレットなどの配布を通じてファミリー・フレンドリー企業に関する情報提供を行い、ファミリー・フレンドリー企業への登録を支援していきます	○窓口等での働きかけ	ファミリー・フレンドリー企業数	5企業	2企業	2企業	2企業	2企業	今後も窓口等での働きかけを継続していく。	産業課

○基本目標4 安心して暮らせるまちづくり

◆重点課題 妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
49	「パパママ教室」の開催を拡充し、これから母親、父親になる男女に、健康の保持や母性保護についての正しい知識を普及していきます	○土日も含めた「パパママ教室」の開催 ○「パパママ教室」の周知による参加者の確保	パパママ教室の夫の参加率	43%	40.50%	40.24%	38.66%	41.44% (218人/526人)	事業継続をし、参加率向上に努める。	健康推進課

◆重点課題 健康づくりの推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
53	こころの健康に関する知識を普及していきます	○メンタルヘルス研修への参加促進 ○精神科医顧問による講座の開催 ○広報紙、ホームページ等を活用したこころの健康に関する知識の普及	メンタルヘルスに関する研修等参加のべ人数	300人	43人	44人 (1人)	62人 (18人)	116人 (54人)	継続実施。 ※()内は、調査年度の数	人事課
			精神保健福祉相談開催回数	480回	* 201回 * 平成23年度実績	123回	273回	369回	継続実施。一層のこころの相談の周知に努める。	健康推進課
54	乳がん・子宮がん検診について、利用しやすい検診体制を整備し、受診率向上を図っていきます	○利用しやすい検診体制の検討	乳がん・子宮がん検診受診率	50.0%以上	乳がん * 50.4% 子宮がん * 42.3% * 平成23年度実績	乳がん * 52.4% 子宮がん * 44.2% * 平成24年度実績	乳がん * 53.9% 子宮がん * 44.6% * 平成25年度実績	乳がん56.1% (3,431人/6,116人) 子宮がん49.7% (4,745人/9,542人) * 平成26年度実績	継続実施。受診率向上に努める。	健康推進課

○基本目標5 人権が尊重され、DVのないまちづくり(長久手市DV防止基本計画)

◆重点課題 DVの防止の推進

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
62	広報紙・ホームページを利用し、暴力は人権侵害であるとの意識を啓発していきます	○女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)にあわせた広報	DV防止に関する情報提供・媒体数	5種/年	3種/年	3種/年	4種/年	4種/年	・広報、ホームページに記事を掲載し、国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口を設置している。	子育て支援課

◆重点課題 相談体制の充実

No.	取組内容	今後の方向性	数値指標	目標値(平成29年度)	平成24年度(計画策定時の状況)	平成25年9月末	平成25年度末	平成27年4月1日	今後の取組内容	担当課
66	相談窓口、支援情報の周知を図っていきます	○リーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知	DVに関する相談窓口の認知度	80%	68.70%	—	—	—	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。 ・DVおよび児童虐待に関するリーフレットを作成し、関係課窓口を設置している。	子育て支援課
67	外国人へ相談窓口を周知していきます	○外国語のリーフレットやカードの配布などによる相談窓口の周知				—	—	—	・国が作成したカードを女子トイレ、関係課窓口等に設置している。	子育て支援課